



総計 57,000枚!

平和宣伝活動用チラシ

- 主題は…
- 軍備でなく、いのちと暮らしを守る政治を! 「日米地位協定」は抜本的な改正を!
 - 老朽原発「東海第二」は廃炉が当然!!

県平和委員会は20年度「秋の全県平和宣伝行動」の真っ只中です。昨年までは「県内主要駅頭早朝一斉宣伝行動」に取り組みました。コロナ禍の中で取り組む今年度は、県平和委員会作成の独自チラシの配布を、各地域の実情に合わせて取り組むこととなりました。チラシは「カラー・B4版・裏表」で作成され、10月半ばから各地へ順次送付しています。各平和の会は、ポスティング、駅頭配布、街頭宣伝、新聞折り込みなど、実情と力量に応じた多様な形での取り組みを計画しています。

大きな所では、「北茨城」が6,000枚、「美和・緒川・御前山」「内原」が3,500枚、「友部」「ひたちなか」が3,000枚、「鹿行」が2,000枚、「土浦」「ふじしろ」が1,500枚、「つくば市」が1,200枚の配布計画を立てています。

また「うしく」「取手」「つくばみらい」「守谷」「阿見」「かすみがうら」「東海」は1,000枚の配布に取り組みます。配布予定は上記16の会を含め、県内37地域にのぼります。事務局では約15,000枚を新聞に折り込みます。



さらに新日本婦人の会、県保健生協、茨城県厚生病院労組(茨厚労)、九条の会など、県や地域の平和団体、労働組合等と共同の取り組みも進め、総計は57,000枚になります。

2兆5千億円(沖縄県試算)もかけて辺野古の海を壊すな!
 ・沖縄・辺野古新基地をつくる大規模工事、マヨネーズを作るも同様に、まさに砂上の楼閣を作るも同様に!
 ・工期が1年以上、税金をいくらかつぎ込んででも完成は不可能です。
 ・沖縄県民の声である、辺野古の米軍新基地建設を止めさせましょう。

全米知事会も「地位協定の抜本的改正」を提言(2018年)!
 ＊日本の上空はほとんどが米軍管轄下にあり、民間機の航空路が規制されています。
 ＊羽田空港国際線の増便に対する新ルートは危険下の危険な飛行を余儀なくされています。
 ＊米軍に国内法が適用されないのは日本だけです。
 ＊米軍はコロナ感染者を含めて、パスポートも持たずに自由に日本に出入国できるのです。
 ＊茨城県上空でも、危険なオスプレイの低空飛行訓練が行われています。

憲法を活かした政治の実現を!
 ＊憲法を活かして紛争の平和的解決を図るため、軍威から軍縮へと転換させよう。
 ＊軍事費を削って、国民のいのちと暮らしを守ることやコロナ対策に税金を使わせよう。
 ＊日米軍事同盟をなくし、平和外交でいのちと暮らしを守る政治を実現しよう。

茨城県平和委員会 発行責任者: 事務局員 本村 卓
 〒310-0912 茨城県つくば市北1-1-27-251
 TEL・FAX: 029-251-2806
 E-mail: fbabel@ainbir.plata.jp

大井川知事も県民の声を聞くべき!

記さたら手が付けられない「東海第二」原発の過酷事故!
 ＊事故のある避難計画はたてられません。
 ＊予断のない原発事故が起きたら、30km圏内に住む約100万人の住民の安全に隣接させることなど不可能です。さらに新型コロナウイルスの蔓延で「3密」を生じ、避難性は増しています。
 ＊避難してきた住民は、放射能の影響は長く残り、ふるさとに帰ることはできません。重傷を負った土地も、新しい住民も、苦しみ続けられてきた暮らしも歴史も捨てざるを得ません。
 ＊他の事故と全く異なる被害を患ったのが「原発過酷事故」
 一般に事故や災害が起これば「復興」が始まります。しかし、原発事故の場合は帰還困難となりおそれられます。また、福島原発では汚染水の処理の目途が立っていませんし、全国の原発の核廃棄物処理施設の目途もありません。

再生可能エネルギーが急速に伸び、原発は不要に!
 ＊今年の夏季でも電力不足や使用制限はなく、原発の電力は必要ありません。
 ＊世界的に再生可能エネルギーの発電コストは下がりが続いています。原発が1.2円/kwhの対し、太陽光発電のコストは、一桁低くなってきています。

世界は原発から離れつつある!
 ＊原発輸出はすべてご破算。安全対策費の高騰で輸出は事実上不可能。
 日本の原発輸出は、トルコ、インド、パナマなど国民の反対が激しく、また、イギリスは安全対策費用の高騰で、いずれも撤退を余儀なくされました。
 ＊ドイツは既に完全撤退を決めています。

私たちが平和委員会
 ＊平和の課題や憲法を活かす学習や活動をしています。
 ＊平和を疑う戦争や学問の自由を脅かす脅威には反対します。
 ぜひ、あなたも会場になってほしい!一緒にアクションを起こしましょう!

原子が石き出しに気づいた福島第一の爆発を捉えてはいけません!(撮影:森住幸さん)

戦争法廃止、毎月19日の宣伝行動

10月はレッドアクションと共同開催

県平和委員会が事務局を担っている「戦争法の廃止を求める茨城県民連絡会」は、10月19日(月)、12時から1時間、雨模様の水戸駅南口のデッキで、新日本婦人の会など女性4団体で組織している「レッドアクション」の方々とともに、戦争

法廃止の宣伝や署名、スタンディング等を行いました。参加者は15人でした。

田中重博代表(茨城大学名誉教授)は、戦争法廃止と同時に、菅政権が行った学術会議会員6名の任命拒否に言及し、「人事をテコに強権を発動する」という憲法と法律無視の安倍前首相のやり方踏襲を批判。菅政権の暴挙を許さない取り組みと同時に退陣を求めることの重要性を訴えました。



日米共同統合演習

全面的中止を 求めます！

防衛省は10月25日、十島村・臥蛇島で10月26日～11月5日に日米共同統合演習を実施すると発表しました。武力攻撃事態などを想定し、艦艇や水陸両用車、ヘリコプターによる着上陸訓練など、離島防衛が専門の陸自水陸機動団と海自の護衛艦「ひゅうが」など計1,500人が参加します。米海兵隊約200人や輸送機オスプレイ4機なども加わり、初めて宇宙状況を監視するほか、サイバー、電子戦などの対処方法を訓練します。自衛隊は約3万7千人、米軍は約9千人が参加する大規模なものです。憲法違反の「敵基地攻撃」のための日米共同訓練です。抗議文を掲載します。

防衛大臣 岸 信夫殿

日米共同統合演習「キーン・ソード21」、とりわけ臥蛇島、種子島での強襲上陸演習の中止を求める

2020年10月9日

日本平和委員会
鹿児島県平和委員会
種子島平和委員会
奄美平和委員会

米軍・自衛隊は、10月26日から11月5日にかけて、日本周辺空海域を使って史上最大規模の日米共同統合演習を実施する。この演習は1985年以来、指揮所演習と実働演習が毎年交互に行われ、実働演習は今回が15回目となるが、自衛隊の参加人員は約37000人、米軍は約9000人となっている。また、カナダ艦艇1隻が参加するとともに、英、豪、加、仏、印、比、韓の7カ国の在京武官がオブザーバー参加する。演習では、サイバー戦、電子戦、宇宙戦の演練も組み込まれている。このなかで、鹿児島県・臥蛇島では、米軍オスプレイ4機も鹿屋基地を整備拠点として参加し、米海兵隊と陸上自衛隊水陸機動団など空海陸一体となった敵地襲撃訓練が行われ、種子島でも県有地の旧空港を使い、それと一体の演習が行われる予定である。

この演習は、戦争法と敵基地攻撃軍拡構想の下で、先制攻撃も含むアメリカの危険な軍事戦略に自衛隊を組み込むためのものである。それは、憲法違反の集団的自衛権行使、先制攻撃の軍事作戦に自衛隊が参加する態勢づくりの一環である。周辺国との軍事緊張をいわずらに高めるものと言わねばならない。

特に、米軍オスプレイと共に、自衛隊のヘリ搭載護衛艦、輸送艦(揚陸艦)も参加した、臥蛇島での日米殴り込み部隊による敵地強襲(ベリボン作戦等)訓練は、極めて挑発的である。種子島の長浜海岸と旧空港を使った自衛隊訓練もこれと一体となった着上陸訓練である。この訓練は、馬毛島の米軍・自衛隊訓練基地化計画が、この地域を日米の殴り込み作戦の拠点とする危険なものであることを、改めてまざまざと示している。

いま、新型コロナウイルス感染の広がりの中で、周辺各国と命を守るための協力を強めるべきときに、緊張をいわずらに激化させるこのような訓練はやるべきではない。訓練に注ぎ込む莫大な予算は、コロナ対策と国民生活の支援にこそ振り向けるべきである。

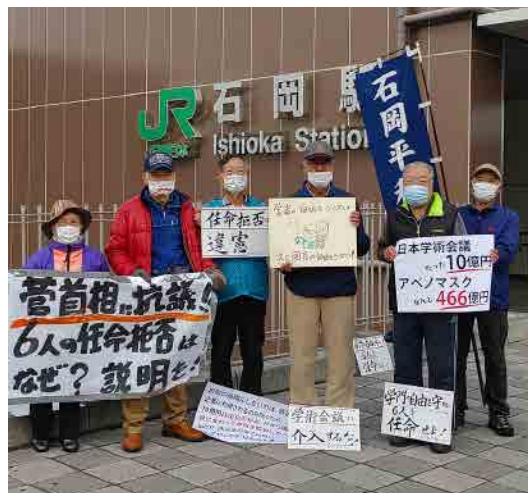
以上のような立場から、私たちは日米共同統合演習の全面的中止を求めるものである。周辺住民の命と安全を脅かす鹿屋基地のオスプレイ使用も中止すべきである。また、馬毛島の米軍・自衛隊基地化の計画をただちに中止すると共に、臥蛇島、種子島の訓練場化のたくらみも中止することを求めるものである。

日本学術会議の任命拒否に抗議！

石岡平和の会

石岡平和の会は10月19日(月)朝7:00より40分ほど、石岡駅にて「日本学術会議の任命拒否に抗議」のスタンディングを行いました。集まった7名が思い思いのプラカードを掲げ、朝の通勤通学の人たちに向けアピールしました。

西口でイラスト入りのプラカードを掲げていた高栖さんは、「ちらっちらっとなっていく、それでも反応があったのは確か」、また「あちこちでもみんなで行動していくことが必要では」とのこと。東口に立った山口さんは、「今度はミニチラシでも作って配りたい」と、意気込みを語りました。ひととき大きな看板を広げた立原さん夫妻、「これくらい大きな文字だとよく見えるでしょ」とにっこり。「おはようございますの声に半分くらいの人は挨拶を返してくれる」と、手応えを感じたようです。



26日からは国会が始まり、この任命拒否問題は大きな焦点となるはず。「ぜひ29日にもまたやりたいですね」と山口さん。どんどん抗議の声が身近な場所でのアクションとなって広がれば、大きな世論の波になり政治を動かす力となっていくことでしょう。(増山)

「県平和委員会 第1回理事会」開催のご案内

- と き 2020年11月1日(日) 午後1時～
- ところ 水戸市・見和市民センター
会議室(見和郵便局の前に入る)
住所: 水戸市見和 2-224-1
TEL: 029-253-1273
- 内 容 ①総括と方針・財政 ②情勢
③「平和宣伝活動」と「新聞意見広告」のとりくみ
④役員を選出 ⑤その他

◎出席は、「新理事に推薦された方」となります。ご注意ください。

【注1】理事の選出は、「～20人=1名」「21人～40人=2名」「41人～60人=3名」「61人～80人=4名」「81人～100人=5名」の基準で選出します。

【注2】事務局選出もあります。全県的な視野をもとに推薦します。

平和新聞 2020年10月25日(日) 2248号(毎月5,15,25日 発行)

1950年12月16日第三種郵便物許可(1部140円/月額400円/郵送料月額120円)

発行 日本平和委員会

〒105-0014東京都港区芝1-4-9平和会館 Tel.03-3451-6377 Fax.03-3451-6277

平和かわら版【平和新聞茨城版】 No.887 2020 10. 25

発行 茨城県平和委員会

〒310-0912水戸市見川5-127-281
Tel/Fax.029-251-2806

e-mail: ibahei@amber.plala.or.jp